

四半期報告書

(第10期第2四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

株式会社ドリコム

東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) ライツプランの内容	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	16

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル7階
【電話番号】	03-3232-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル7階
【電話番号】	03-3232-1600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 戸谷 光久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 累計期間	第9期 第2四半期連結 会計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（千円）	1,072,045	1,568,688	562,257	856,740	2,366,185
経常利益（千円）	79,975	79,408	51,534	42,098	205,595
四半期（当期）純利益 （千円）	1,706	13,536	41,764	14,856	101,903
純資産額（千円）	—	—	1,429,850	1,517,527	1,559,036
総資産額（千円）	—	—	2,054,486	2,072,536	2,219,496
1株当たり純資産額（円）	—	—	48,794.87	53,018.54	52,523.49
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	63.71	503.43	1,555.72	552.40	3,797.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	62.96	494.24	1,537.51	544.42	3,738.34
自己資本比率（%）	—	—	63.8	69.0	63.6
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	60,099	79,335	—	—	230,968
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△69,502	△154,196	—	—	△133,768
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△57,857	△60,808	—	—	△123,727
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	584,100	489,162	624,831
従業員数（人）	—	—	134	146	149

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、マーケティングソリューション事業において当社の連結子会社である株式会社じげんの当社が保有する全株式を平成22年9月27日付で株式会社じげんホールディングスに譲渡したことから、当第2四半期連結会計期間から株式会社じげんは連結対象から除外されております。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社じげんは、平成22年9月27日に株式会社じげんホールディングスに全株式を譲渡したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	146	(22)
---------	-----	------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	96	(22)
---------	----	------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第2四半期会計期間平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
エンタメウェブ (千円)	15,494	—
マーケティングソリューション (千円)	25,584	46.6
合計 (千円)	41,078	74.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準等」を適用し、セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前年同四半期分を変更後の区分に組み替えております。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
エンタメウェブ (千円)	—	—
マーケティングソリューション (千円)	42,126	163.8
合計 (千円)	42,126	163.8

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準等」を適用し、セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前年同四半期分を変更後の区分に組み替えております。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
エンタメウェブ	573,391	188.8	35,632	101,805.7
マーケティングソリューション	274,040	104.0	31,397	148.8
合計 (千円)	847,431	149.4	67,029	317.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準等」を適用し、セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前年同四半期分を変更後の区分に組み替えております。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
エンタメウェブ (千円)	581,941	190.4
マーケティングソリューション (千円)	274,798	107.1
合計 (千円)	856,740	152.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準等」を適用し、セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前年同四半期分を変更後の区分に組み替えております。

3. 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売数に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
KDDI(株)	153,516	27.3	144,657	16.9
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	74,136	13.2	94,742	11.1
ソフトバンクモバイル(株)	53,792	9.6	94,501	11.0
(株)アイ・イーグループ	71,176	12.7	80,864	9.4

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

1. 株式会社じげんの株式譲渡契約

当社は、平成22年9月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社じげんの当社保有の全株式を株式会社じげんホールディングスへ譲渡することを決議し、平成22年9月24日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 契約会社名

株式会社ドリコム

(2) 株式を売却する相手先の名称

株式会社じげんホールディングス

(4) 株式譲渡日

平成22年9月27日

(5) 契約内容

当社が所有する株式会社じげんの株式の全部を譲渡する契約

(6) 子会社の名称及び事業内容

①名称 株式会社じげん

②事業内容 情報検索サイトの運営

(7) 売却価額

117百万円

2. 株式会社ドリコムマーケティングの株式譲渡契約

当社は、平成22年9月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ドリコムマーケティングの当社保有の全株式をアリババマーケティング株式会社へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、『第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、円高・デフレの進行、国内株価の低迷に加え、雇用情勢も依然として厳しい環境にあり、先行き不透明な状況が続いております。

IT業界におきましては、2007年から顕著となったFacebook上でのソーシャルアプリケーションの爆発的な成長を受け、mixi、GREE、モバゲータウンなど国内のソーシャルネットワークサービス上でも外部デベロッパーがアプリケーションを提供できる環境が整ってまいりました。

こうしたソーシャルアプリケーション市場の立ち上がりの中で、当社グループは、既存の携帯端末向けコンテンツを提供するキャリア公式サイト の運営に加えて、PC及び携帯端末向けにソーシャルゲームの提供及び、ソーシャルゲームと連携した広告サービスの提供に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は856,740千円（前年同期比52.4%増加）、営業利益43,035千円（前年同期比18.7%減少）、経常利益42,098千円（前年同期比18.3%減少）、四半期純利益14,856千円（前年同期比64.4%減少）となりました。

なお、セグメント別の業績の状況は以下のとおりであります。

①エンタメウェブ

エンタメウェブでは、携帯電話きせかせ事業を中心とした携帯コンテンツ事業及び、ソーシャルゲームサービス事業におきまして、売上について当初計画のとおり推移いたしました。

費用面では、保守的に計画していた人件費が当初想定よりも低く抑えられた一方で、携帯コンテンツ事業における広告宣伝費の増加に加え、ソーシャルゲームサービス事業における運用費が増加致しました。

以上の結果、エンタメウェブにおける当第2四半期連結会計期間の売上高は581,941千円（前年同期比90.4%増加）、セグメント利益は39,684千円（前年同期比9.8%増加）となりました。

②マーケティングソリューション

マーケティングソリューション事業では、法人向けにソリューションの提供を行っておりますが、依然として法人の投資抑制が続いており、事業としましては低調に推移いたしました。

以上の結果、マーケティングソリューションにおける当第2四半期連結会計期間の売上高は274,798千円（前年同期比7.1%増加）、セグメント利益は3,351千円（前年同期比80.0%減少）となりました。

今後につきましては、SNSがもつ繋がり情報を通じて効果的にアプローチがかけられるソーシャルアプリビジネスの特性を生かしながら他事業との相乗効果を高め、競争力を強化してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前四半期連結会計期間に比べ101,425千円減少し、489,162千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは16,040千円の収入（前年同四半期は58,883千円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益の計上額19,365千円、のれん償却費の計上額24,930千円、減損損失の計上額29,538千円、未払金の増加額85,259千円であり、主な減少要因は売上債権の増加額106,759千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは89,757千円の支出（前年同四半期は49,874千円の支出）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出8,951千円、無形固定資産の取得による支出67,960千円、連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出10,620千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは27,708千円の支出（前年同四半期は27,720千円の支出）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出33,100千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社じげんの全株式を売却し、連結範囲から除外したことにより、以下の設備が減少しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物付属設備	工具器具 及び備品	合計	
㈱じげん	東京都新宿区	マーケティングソリューション	事業所	12,060	2,211	14,272	16

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,520
計	43,520

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,988	26,988	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用していません。
計	26,988	26,988	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成17年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	12(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889(注3) 資本組入額 27,445(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は740個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については740株を上限とすることを決議しております。また、平成17年6月29日取締役会において、新株予約権710個、新株予約権の目的となる株式710株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

②平成17年8月26日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	3(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成27年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889(注3) 資本組入額 27,445(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年8月26日取締役会において、新株予約権45個、新株予約権の目的となる株式45株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

③平成17年8月26日臨時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	3(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889(注3) 資本組入額 27,445(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年10月3日取締役会において、新株予約権17個、新株予約権の目的となる株式17株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成20年6月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	260(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	76,615
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月7日 至 平成25年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76,615 資本組入額 38,308
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については527株を上限とすることを決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとし、

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社
- ③ 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

② 平成20年6月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	90(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	147,000
新株予約権の行使期間	自 平成23年5月22日 至 平成25年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 147,000 資本組入額 73,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については527株を上限とすることを決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとし、
- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社
 - ③ 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

③ 平成21年6月24日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	265(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	265(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	262,880
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月7日 至 平成25年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 262,880 資本組入額 131,440
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 平成21年6月24日定時株主総会において新株予約権の総数は310個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については310株を上限とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
 - 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
 - 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社
- ③ 新設分割
 - 新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
 - 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
 - 株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日 (注)	106	26,988	2,695	1,045,198	2,695	1,286,178

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
内藤 裕紀	東京都新宿区	11,060	40.98
楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	5,350	19.82
廣瀬 敏正	東京都豊島区	1,108	4.11
井上 陽平	東京都台東区	992	3.68
小上 勝造	大阪府大阪市北区	920	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	682	2.53
パークレイズ キャピタル セキュリテ ィーズ ロンドン エーシー ケイマン クライアント	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM	540	2.00
安藤 正樹	東京都新宿区	383	1.42
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区	250	0.93
小柳 滋	滋賀県草津市	190	0.70
計	—	21,475	79.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,988	26,988	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	26,988	—	—
総株主の議決権	—	26,988	—

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	768,000	769,000	565,000	445,000	347,500	356,000
最低 (円)	530,000	452,000	357,000	403,000	329,000	327,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員 の 異動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 489,162	※2 624,831
受取手形及び売掛金	559,178	536,542
商品及び製品	2,657	1,090
仕掛品	3,753	1,664
貯蔵品	963	732
繰延税金資産	6,367	15,926
前払費用	27,638	35,979
その他	4,263	11,005
貸倒引当金	△15,601	△23,770
流動資産合計	1,078,383	1,204,001
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	33,297	28,632
工具、器具及び備品（純額）	18,121	25,299
有形固定資産合計	※1 51,419	※1 53,931
無形固定資産		
のれん	647,163	697,385
ソフトウェア	186,670	142,682
ソフトウェア仮勘定	28,003	26,672
その他	1,422	2,620
無形固定資産合計	863,260	869,359
投資その他の資産		
長期前払費用	392	1,169
繰延税金資産	1,057	666
敷金	70,353	83,680
その他	7,668	6,686
投資その他の資産合計	79,472	92,203
固定資産合計	994,152	1,015,495
資産合計	2,072,536	2,219,496

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,713	34,483
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 127,600	※2, ※3 132,400
未払金	285,530	229,143
未払法人税等	9,944	56,911
未払消費税等	15,425	23,480
前受収益	17,101	16,684
前受金	57	69,816
賞与引当金	2,344	3,069
ポイント引当金	6,532	6,942
その他	16,949	26,127
流動負債合計	539,200	599,059
固定負債		
長期借入金	—	※2, ※3 61,400
繰延税金負債	481	—
資産除去債務	15,327	—
固定負債合計	15,809	61,400
負債合計	555,009	660,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,045,198	1,042,502
資本剰余金	1,286,178	1,283,482
利益剰余金	△900,513	△914,049
株主資本合計	1,430,864	1,411,936
新株予約権	19,321	12,006
少数株主持分	67,341	135,093
純資産合計	1,517,527	1,559,036
負債純資産合計	2,072,536	2,219,496

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	1,072,045	1,568,688
売上原価	288,853	610,566
売上総利益	783,192	958,122
販売費及び一般管理費	※ 700,383	※ 877,274
営業利益	82,809	80,848
営業外収益		
受取利息	129	127
為替差益	—	506
消費税差益	748	1
還付加算金	379	—
その他	714	346
営業外収益合計	1,971	981
営業外費用		
支払利息	2,483	1,421
株式交付費	7	—
支払手数料	2,000	1,000
その他	315	0
営業外費用合計	4,806	2,421
経常利益	79,975	79,408
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	6,973
ポイント引当金戻入益	906	1,054
新株予約権戻入益	6,250	996
関係会社株式売却益	—	9,924
その他	—	1,523
特別利益合計	7,156	20,472
特別損失		
減損損失	—	50,485
和解金	10,000	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,577
その他	2,021	5,392
特別損失合計	12,021	59,455
税金等調整前四半期純利益	75,111	40,424
法人税、住民税及び事業税	39,795	8,164
法人税等調整額	29,390	8,815
法人税等合計	69,185	16,979
少数株主損益調整前四半期純利益	—	23,445
少数株主利益	4,218	9,908
四半期純利益	1,706	13,536

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	562,257	856,740
売上原価	151,898	359,642
売上総利益	410,358	497,097
販売費及び一般管理費	※ 357,419	※ 454,061
営業利益	52,938	43,035
営業外収益		
受取利息	129	127
為替差益	—	415
還付加算金	379	—
その他	338	167
営業外収益合計	847	711
営業外費用		
支払利息	1,182	648
株式交付費	7	—
支払手数料	1,000	1,000
その他	62	—
営業外費用合計	2,251	1,648
経常利益	51,534	42,098
特別利益		
ポイント引当金戻入益	524	521
新株予約権戻入益	6,250	996
関係会社株式売却益	—	9,924
その他	—	754
特別利益合計	6,774	12,197
特別損失		
減損損失	—	29,538
固定資産除却損	—	5,392
固定資産売却損	857	—
賃貸契約解約違約金	400	—
特別損失合計	1,257	34,930
税金等調整前四半期純利益	57,052	19,365
法人税、住民税及び事業税	8,941	6,413
法人税等調整額	△788	△5,039
法人税等合計	8,152	1,374
少数株主損益調整前四半期純利益	—	17,990
少数株主利益	7,134	3,134
四半期純利益	41,764	14,856

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	75,111	40,424
減価償却費	21,460	45,606
のれん償却額	49,795	49,861
株式報酬費用	2,205	8,311
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,577
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△9,924
減損損失	—	50,485
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	469	△7,211
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△320	△724
受取利息及び受取配当金	△129	△127
支払利息	2,483	1,421
新株予約権戻入益	△6,250	△996
和解金	10,000	—
その他の特別損益 (△は益)	930	5,392
売上債権の増減額 (△は増加)	9,693	△56,343
たな卸資産の増減額 (△は増加)	333	△3,888
前払費用の増減額 (△は増加)	△2,728	△4,619
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,055	23,707
未払金の増減額 (△は減少)	△13,848	54,680
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,732	△6,252
その他	△639	△58,881
小計	161,890	134,500
利息の受取額	129	127
利息の支払額	△2,276	△1,185
和解金の支払額	△10,000	—
法人税等の支払額	△89,643	△54,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,099	79,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,787	△8,951
無形固定資産の取得による支出	△46,530	△129,653
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	—	△10,620
差入保証金の差入による支出	△1,115	△1,482
敷金の差入による支出	△15,949	△3,051
その他	△119	△436
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,502	△154,196
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△66,200	△66,200
株式の発行による収入	8,342	5,391
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,857	△60,808
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△67,259	△135,669
現金及び現金同等物の期首残高	651,360	624,831
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 584,100	※ 489,162

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 連結子会社であった株式会社じげんは平成22年9月27日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、当第2四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,816千円、1,816千円、5,393千円減少しております。 (2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 46,481千円	役員報酬 51,845千円
給与手当 198,898	給与手当 220,755
広告宣伝費 91,046	広告宣伝費 161,668
賞与引当金繰入額 2,369	賞与引当金繰入額 614
貸倒引当金繰入額 469	

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 23,785千円	役員報酬 28,060千円
給与手当 98,236	給与手当 113,106
広告宣伝費 54,056	広告宣伝費 88,620
賞与引当金繰入額 951	貸倒引当金繰入額 213
貸倒引当金繰入額 1,802	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 584,100千円	現金及び預金勘定 489,162千円
現金及び現金同等物 584,100千円	現金及び現金同等物 489,162千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び株式数

普通株式 26,988株

2. 自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社19,321千円

(注) 平成20年6月26日及び平成21年6月24日定時株主総会決議の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	ビジネス ソリューション (千円)	ウェブ サービス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	181,043	381,213	562,257	—	562,257
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	10,264	3,813	14,077	(△14,077)	—
計	191,307	385,026	576,334	(△14,077)	562,257
営業利益	6,777	46,160	52,938	(—)	52,938

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	ビジネス ソリューション (千円)	ウェブ サービス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	344,134	727,911	1,072,045	—	1,072,045
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	13,196	3,813	17,009	(△17,009)	—
計	357,330	731,725	1,089,054	(△17,009)	1,072,045
営業利益又は営業損失(△)	△34,311	117,119	82,809	(—)	82,809

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) ビジネスソリューション……「ドリコムSNS」、「ドリコムブログシステム」、「ドリコムブログオフィス」、「ドリコムCMS」、販売インセンティブ

(2) ウェブサービス……「J研」、「きせかえ関連」、「ドリコムキャリアサーチ」、「ad4U」、「ドリコムジョブボード」、技術提供

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）及び前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

従って、当社はサービス別のセグメントから構成されており、「エンタメウェブ」、「マーケティングソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

「エンタメウェブ」は個人向けのサービスとしてエンタメコンテンツの提供をしており、主に携帯電話きせかえ事業等の携帯コンテンツ、並びにソーシャルゲームを提供しております。「マーケティングソリューション」は法人向けのサービスとして、主にマーケティング効果を高める広告技術等のソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額 (注)
	エンタメウェブ	マーケティングソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,004,634	564,054	1,568,688	—	1,568,688
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	11,400	11,400	△11,400	—
計	1,004,634	575,454	1,580,088	△11,400	1,568,688
セグメント利益	63,454	17,394	80,848	—	80,848

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額 (注)
	エンタメウェブ	マーケティングソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	581,941	274,798	856,740	—	856,740
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	7,080	7,080	△7,080	—
計	581,941	281,878	863,820	△7,080	856,740
セグメント利益	39,684	3,351	43,035	—	43,035

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、事業区分は「ビジネスソリューション」「ウェブサービス」の2事業に区分していましたが、当連結会計年度より、当社の事業内容の範囲について見直しを行い、現在内部利益管理上採用している事業内容と事業の種類別セグメント区分の対応関係を明確にすることにより、グループ全体の経営実態をより適切に反映するために「エンタメウェブ」「マーケティングソリューション」の2事業に区分を変更しました。

なお、前連結累計期間及び前連結会計期間のセグメント情報を、当連結累計期間及び当連結会計期間において用いた事業区分に従って組み替え、表示すると次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エンタメウェブ	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	590,210	481,835	1,072,045	—	1,072,045
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	13,196	13,196	△13,196	—
計	590,210	495,031	1,085,241	△13,196	1,072,045
セグメント利益	77,815	4,994	82,809	—	82,809

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	エンタメウェブ	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	305,569	256,688	562,257	—	562,257
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	10,264	10,264	△10,264	—
計	305,569	266,952	572,521	△10,264	562,257
セグメント利益	36,150	16,788	52,938	—	52,938

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

マーケティングソリューションにおいて、当初想定していた収益が見込めないため、一部のソフトウェア及び商標権の帳簿価額を全額減額しました。なお、当第2四半期連結会計期間における当該減損損失の計上額は、マーケティングソリューションにおいては、29,538千円となっております。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

著しい変動が認められないため記載をしておりません。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

著しい変動が認められないため記載をしておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 53,018.54円	1株当たり純資産額 52,523.49円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 63.71円	1株当たり四半期純利益金額 503.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 62.96円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 494.24円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,706	13,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,706	13,536
期中平均株式数(株)	26,794	26,888
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	320	500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,555.72円	1株当たり四半期純利益金額	552.40円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,537.51円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	544.42円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	41,764	14,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	41,764	14,856
期中平均株式数(株)	26,846	26,894
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	318	394
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

連結子会社株式の売却

当社は、平成22年9月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ドリコムマーケティング(以下、「ドリコムマーケティング」)の当社保有の全株式をアリババマーケティング株式会社(以下、「アリババマーケティング」)へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、平成22年10月1日に同社株式を売却いたしました。

1. 株式売却の理由

当社は、2006年12月、中小企業を中心とする法人向け情報提供サービスの販売力強化を目的にドリコムマーケティングを子会社化いたしました。その後、ドリコムマーケティングは、法人向け販売網を拡大するとともに、業績につきましても堅調に推移してまいりました。

他方、当社では、更なる成長戦略として、急速な市場拡大が続くソーシャルゲームを軸に、モバイルコンテンツ、広告ソリューションの3領域に注力すべく事業の選択と集中を進めております。この過程におきまして、ドリコムマーケティングの持つ法人向けの販売力がアリババマーケティングの事業戦略と合致することを背景に、アリババマーケティングより事業の譲り受けの申し入れを受け、これを契機に両社で検討を進めてまいりました。

当社では、本件譲渡により経営資源を注力分野に集中することが、成長市場における競争力を一層高めるものと判断し、本件譲渡を決定いたしました。

2. 売却する相手会社の名称

アリババマーケティング株式会社

3. 売却の時期

平成22年10月1日

4. 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

(1) 名称

株式会社ドリコムマーケティング

(2) 事業内容

情報提供サービス業

(3) 当社との取引内容

重要な営業取引はありません。

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

(1) 売却する株式の数

1,080株

(2) 売却価額

86百万円

(3) 売却損失

約13百万円

(4) 売却後の持分比率

売却後の持分はありません。

(リース取引関係)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月 5日

株式会社ドリコム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月 1 日

株式会社ドリコム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。